(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 6日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

氏名 フジッコ㈱取締役社長 福井正一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-303-5911

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	O,)	名	称	フジッコ株式会社 和田山工場
事	業	場	の	所	在	地	兵庫県朝来市和田山町柳原68
計		画		期		間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
当該	亥事 美	巻場に	おい	いて	現に	行。	っている事業に関する事項
	①事	業の	種類	Ę			0996 惣菜製造業
	②事業の規模						惣菜生産重量 7446t
	③従業員数					従業員180人	
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程			別紙1, 2のとおり			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 別紙 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和 3年度)実績】 産業廃棄物の種類 0200 汚泥 1000 動植物性残渣 排出量 3946 517 t (これまでに実施した取組) ①現状 ・廃水処理場にセンサー類を取り付け、数値管理可能にした。 ・嫌気処理装置のリニューアルを行い、安定運転を可能にした。 ・汚泥脱水装置を変更し、中間処理量を増加した。 ・廃水の温度安定化装置を設置し、汚泥の発生を抑制する。 ・生産ライン改善による動植物性残渣の減少。 【目標】 産業廃棄物の種類 0200 汚泥 1000 動植物性残渣 排出量 3906 511 t t (今後実施する予定の取組) ②計画 ・令和1年度実績の1%削減(汚泥、動植物性残渣) ・生産ライン、生産方法の見直しで、汚泥発生と動物性残渣の減少を図 る。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラと金属の混合物と、金属を自社で分別し処分する。 金属はリユースする。 ①現状 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属物は、有価売却している。今後も継続する。 ②計画

	(第3頁	面)		
自ら行う産業廃棄	物の再生利用に関する事項			
	【前年度(令和 3年度)	実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1000 動植物性原	桟渣
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t		t
①現状	(これまでに実施した取約 特になし	E)		
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1000 動植物性死	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t		t
②計画	(今後実施する予定の取組 特になし	E)		
 自ら行う産業廃棄 [。]	物の中間処理に関する事項			
	【前年度(令和 3年度)	実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1000 動植物性死	桟渣
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	3946 t	0	t
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	3683 t	0	t
	(これまでに実施した取約・余剰汚泥の脱水。 【目標】	围)		
	産業廃棄物の種類	 0200 汚泥	1000 動植物性死	生添
	自ら熱回収を行う			
	目り然凹収を行り 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する	0 t 	0	t t

	(第4				
自ら行う産業廃棄物	物の埋立処分又は海洋投入処分し	に関する事項			
	【前年度(令和 3年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	0200 汚派	T\1	1000 動植物性	性残渣
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0	t	0	t
①現状	(これまでに実施した取約 特になし	且)			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	0200 汚派	LVI	1000 動植物性	性残渣
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0	t	0	t
産業廃棄物の処理の	の委託に関する事項 【前年度(令和 3年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	0200 汚派	T()	1000 動植物性	性残渣
	全処理委託量	263	t	517	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0	t	0	t
	再生利用業者への 処理委託量	263	t	517	t
①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	0	t
	(これまでに実施した取料・再生利用業者へ委託した) においる。		 性残渣に	大、発酵させ全て	

(第5面)

		o 囲 <i>)</i>			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥		1000 動植物性残渣	
	全処理委託量	260	t	511	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0	t	0	t
	再生利用業者への 処理委託量	260	t	511	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	0	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	0	t
	(今後実施する予定の取 前年度の実績より1%削				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	0996 惣菜製造業
②事業の規模	惣菜生産重量 7446t
③従業員数	180人
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	別紙

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等,別紙を参照)

別紙参照

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

生来					
①現状	(これまでに実施した取組) ・汚泥発生量は、生産量に比例し多くなる。生産で発生した排水を安定した状態にするため、測定計器類を設置し、数値管理を行なうようにした。装置では、嫌気処理装置の更新や、廃水の温度安定化装置を設置し、廃水処理の温度負荷を低減させた。中間処理に関しては、余剰汚泥脱水機を最新式に更新し、含水率低下で委託処理量を低減させた。・油式真空ポンプからドライポンプに全変更し廃油排出を低減させた。				
②計画	(今後実施する予定の取組) ・生産ライン、生産方法の見直しで、汚泥発生と動植物性残渣の減少を図る。				

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属と廃プラの混在物(機械部品類)で、廃プラと金属を分別し、金属は有価売却を行い、リュースとする。
②計画	(今後,分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状維持を進める。 ・機械装置類の材料を鉄製からステンレス製にする方向性で、腐食金属が発生しない仕様で進める。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	(これまでに実施した取組)
	・生産で発生した残渣を再利用できる生産品目を検討している。
O	
①現状	
@ JE / \	
	(今後実施する予定の取組)
	・再生利用業者の新規開拓を進める。
	11 = 13/13/K1 - 3/1/98/M11 C/C-3 = 0
②計画	

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

(これまでに実施した取組) ・脱水機の調整により汚泥含水率を低下させる。
WEST TO SUSTEIN FEBRUARY CONTRACTOR OF THE CONTR
(今後実施する予定の取組) ・現状以上の処理能力を向上させる研究を行なう。
・ 気(() 以上の) 定性配力を同工させる側 九を行なり。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特に無し
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特に無し

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・汚泥、動植物性残渣の処理業者で、処理で発生するメタンガスで発電し、残りを肥料化する処理業者との契約が完了し、全体の約10%を委託しています。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・廃プラ、紙類をエネルギー化可能な処理業者を選定し、切り替えていく。

当該事業場において現に行なっている事業に関する事項

産業廃棄物の一連の処理工程

① 廃プラスチック

収集運搬<委託:宏博クリーン㈱>→焼却<新日本開発>→残渣セメント原料<委託:住友大阪セメント>

② 動植物性残渣

製品

収集運搬<委託:日本有機㈱>→発酵処理·肥料化<委託:日本有機㈱>

収集運搬<委託:東洋エネルギーファーム>→発酵処理・肥料化<委託:東洋エネルギーファーム>

③ 廃油

収集運搬<委託: 侑フジワラ>→油水分離<委託: 侑フジワラ>

④ 有機汚泥

収集運搬<委託:日本有機㈱>→発酵処理・肥料化:日本有機㈱>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図

統括責任者和田山工場工場長設備グループ設備グループ長係長

廃棄物管理者 設備グループ長

廃水処理担当者 公害防止管理者(水質)

設備機械担当 設備グループ員

役割

統括責任者 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

・廃棄物処理方針の策定

設備グループ長 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討

・処理業者、運搬業者の調査、選定

廃棄物管理者 ・排出された産業廃棄物の管理

マニフェストの管理

廃水処理担当 ・廃水処理場の運転、維持管理

・水質のデータ管理

設備機械担当 ・機械設備のメンテナンス

ボイラーデータの整理